

地域計画

策定年月日	令和7年3月21日
更新年月日	()
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	名張市 (242080)
地域名 (地域内農業集落名)	青蓮寺区 (青蓮寺)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	30.2 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	30.2 ha
② 田の面積	17.7 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	12.5 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	－ ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	－ ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	－ ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	－ ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

名張市の特産品であるブドウ・イチゴの産地であり、家族経営による観光農園の経営が行われている。水稲については、区内の農業者、農業生産法人、農作業委託により生産がされており、農地の維持については中山間地域等直接支払交付金も活用し、区で取り組んでいる。

ほ場整備、ブドウ園の整備から40年以上が経過し、施設の老朽化が進み、農業者の高齢化・担い手不足からブドウ園は閉園、山間部の小規模な農地は、担い手の機械が大型化したことで請け負うことができないなど農地の維持が困難になり、山に近い農地や果樹園を中心に耕作放棄地が増加傾向にある。区内の農地全体には獣害柵を設置しているが、有害鳥獣(シカ、イノシシ等)の増加に伴い、食害等の被害が甚大になっている。また、山の所有者による適切な管理がなされず、圃場への日照条件や落枝の巻き込みによる米の品質低下も課題となっている。

区内では小規模な担い手が若干名出てきており、ブドウ園には地域外から担い手が入ってきているが、地域内外からの担い手の確保、地域ぐるみの農地維持の仕組み、新たな特産品の創出など検討すべきことが多い。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

ブドウ、イチゴ、主食用水稲を主要作物とし、営農を継続する。地域内外からの新たな担い手の確保、地域ぐるみの農地維持の仕組みを検討する。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
既存の担い手への集約を検討し、併せて新たな担い手の確保にも努める。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	87.9	%	将来の目標とする集積率
			88.5 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
担い手を中心に集積・集約化を進め、農地中間管理機構を通じて進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組	
担い手への集約を目標とし、集積を進める。	
(2)農地中間管理機構の活用方法	
農地の貸借については農地中間管理機構を通じて行っていく。	
(3)基盤整備事業への取組	
区、土地改良区、各集落協定(中山間地域等直接支払交付金)で農道、水路等の維持管理を行う。	
(4)多様な経営体の確保・育成の取組	
認定農業者や新規就農者の確保に努め、市・県・JAと相談体制を確立し、農地の斡旋や技術的指導を行っていく。	
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組	
農業支援サービス事業を活用して耕作を継続し、耕作放棄地の発生を防ぐ。	

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☒ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	

【選択した上記の取組内容】

- ①補助事業を活用して鳥獣対策として防護柵の設置を随時行う。既存の防護柵については、補修・定期的な見回りを
行い維持管理をする。有害鳥獣の適切な駆除、追い払いを行う。
- ⑤高付加価値の見込める品種への更新を随時行う。
- ⑦中山間地域等直接支払交付金を活用し、農地、農道、水路等の維持管理を行う。
- ⑧ぶどう園地を引き継ぐ担い手は、既設のぶどう棚や雨除けハウスなどを有効に活用する。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 15 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
認農		水稻・果樹	2.7 ha	ha	水稻・果樹	2.7 ha	ha	A	
認農		水稻・果樹・野菜	1.4 ha	ha	水稻・果樹・野菜	1.4 ha	ha	B	
認農		水稻・果樹	3.1 ha	ha	水稻・果樹	3.1 ha	ha	C	
認農		水稻・果樹	2.1 ha	ha	水稻・果樹	2.1 ha	ha	D	
認農		水稻・果樹	2.3 ha	ha	水稻・果樹	2.3 ha	ha	E	
利用者		水稻・果樹	1.0 ha	ha	水稻・果樹	1.0 ha	ha	F	
認農		水稻・果樹・野菜	1.6 ha	ha	水稻・果樹・野菜	1.6 ha	ha	G	
認農		水稻・果樹	0.6 ha	ha	水稻・果樹	0.6 ha	ha	H	
利用者		水稻・果樹・野菜	1.2 ha	ha	水稻・果樹・野菜	1.2 ha	ha	I	
利用者		水稻・果樹	0.4 ha	ha	水稻・果樹	0.4 ha	ha	J	
利用者		水稻・果樹	0.7 ha	ha	水稻・果樹	0.7 ha	ha	K	
利用者		水稻・果樹	0.7 ha	ha	水稻・果樹	0.7 ha	ha	L	
利用者		水稻・果樹	1.0 ha	ha	水稻・果樹	1.0 ha	ha	M	
利用者		水稻・果樹	0.6 ha	ha	水稻・果樹	0.6 ha	ha	N	
利用者		水稻・果樹	1.0 ha	ha	水稻・果樹	1.0 ha	ha	O	
利用者		水稻・果樹	0.3 ha	ha	水稻・果樹	0.3 ha	ha	P	
利用者		水稻・果樹	0.5 ha	ha	水稻・果樹	0.5 ha	ha	Q	
利用者		水稻	1.0 ha	ha	水稻	1.0 ha	ha	R	
利用者		水稻・果樹	0.4 ha	ha	水稻・果樹	0.4 ha	ha	S	
利用者		水稻	0.3 ha	ha	水稻	0.3 ha	ha	T	
利用者		水稻・果樹	0.2 ha	ha	水稻・果樹	0.2 ha	ha	U	
認農		果樹	0.2 ha	ha	果樹	0.2 ha	ha	V	
利用者		果樹	0.5 ha	ha	果樹	0.5 ha	ha	W	
利用者		果樹	1.0 ha	ha	果樹	1.0 ha	ha	X	
認就		果樹	0.6 ha	ha	果樹	0.6 ha	ha	Y	
認農		水稻	1.1 ha	ha	水稻	1.1 ha	ha	Z	
計	26経営体		26.5 ha	0 ha		26.5 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業体(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3: 農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4: 作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5: 備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	いがふるさとアグリ株式会社	耕起・代かき、田植、稲刈り・脱穀	水稻

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。